

## 名簿訂正・免許証書換え交付申請

(千葉県で交付された免許に限る)

説明	手数料	必要書類
<ul style="list-style-type: none"><li>免許証記載事項(本籍地・氏名)に変更を生じた時に行う手続です。</li><li>変更が生じてから 30 日以内に手続をしてください。</li></ul>	3,200 円 普通為替 ※指定受取人欄は未記入にしてください	<ol style="list-style-type: none"><li>栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書</li><li>遅延理由書 * 変更を生じてから 30 日を経過した時に必要</li><li>戸籍謄本(抄本)(発行後 6 か月以内のもの) * 訂正される事項の変更経過が確認できるもの 除籍謄本や改製原戸籍が必要になる場合もあります。 (別紙参照)</li><li>栄養士免許証(原本) * 折ってお送り頂いて結構です</li><li>650円分の切手を貼った、B4サイズがはいる返送用封筒(表に申請者の住所・氏名を記入) ※書換えした免許証の返送用。</li></ol>

簡易書留にて、お送りください。  
※書類 1～5 と同封でも別便でも  
どちらでも構いません。

郵送先

\*\*\*\*\*  
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1  
千葉県健康福祉部健康づくり支援課  
食と歯・口腔健康班 栄養士免許担当 宛  
\*\*\*\*\*

★書類到着後、土日祝日を除いた 30 日程度で新しい免許証をお送りいたします。

★ご自宅等で申請書を印刷できない方は、①電話番号及び必要な書類を明記したメモ紙と  
②返信用の定型封筒(長 3、表面に氏名・住所を記載し、94 円分の切手を貼付したもの)  
を上記郵送先宛て送付してください。